広報たかのす
発行所（秋田県）
鷹巣町役場町長室
電話 ㊙550番 直通42番

# わたくしたちの代表

## 新しい知事、県議決まる

### 成田重右衛門氏（鷹巣）最高点で当選す

地方選挙のトップを切って四月十七日午前七時から県内各投票所で知事、県議会議員選挙が行なわれました。鷹巣町でも町内二十五カ所で投票が行なわれ、午後八時から役場二階会議室で即日開票の結果、各候補者の鷹巣町での得票数が次のとおり選管から発表されました。今後四年間県政を担当して行く知事、北秋田郡選出の県議四氏（当選者）は次の方々です。

秋田県知事当選者

五四二、二五九票　小畑勇二郎

次点　八〇、三四八票　三浦雷太郎

秋田県議会議員当選者

〈北秋田選挙区〉

当　一〇、四八八票　成田重右衛門

当　九、七二六票　畠沢恭一

当　九、一四七票　小笠原元

当　九、〇八〇票　庄司孔一

次　八、二四四票　小林大二郎

庄司氏

小笠原氏

畠沢氏

成田氏

## 町政の記録

③

3月1日＝例月監査始まる
立体交差説明会
3月2日＝公民館運営委員会・水防河川打合せ会
3月4日＝町・県民税申告指導始まる
3月6日＝物価調査委員協議会・所得税確定申告指導始まる
3月8日＝社会教育座談会
3月11日＝3月定例町議会始まる
3月16日＝36年生れ優良赤ちゃん表彰式・選挙管理委員会
3月17日＝共済組合総代選挙
3月18日＝全町協力委員会
3月22日＝町議会各常任委員会・選管事務打合せ会・役場職員組合執行委員会
3月25日＝国保運営委員会
3月26日＝農業構造改善対策協議会
3月28日＝3月定例町議会終る
3月29日＝農業委員会

## 四月集合徴収日のお知らせ

昭和三十八年度の新らしい町税が出ました。今月は固定資産税、保険税、軽自動車税の納期ですから次の集合徴収を利用して納期限内に完納下さるようにお願い致します。また今月中に前納すると納めた税額に応じて報償金が出ることになっておりますので、納税貯蓄組合に加入していると二重に報償金が貰えるので大へん有利となります。詳しいことは税務課にお尋ねになって下さい。

日程

一九日＝田沢　協力員宅
〃　＝大沢　〃
〃　＝李岱　〃
二二日＝明利又　部落会館
〃　＝松沢　〃
〃　＝揚ノ下柏木四良宅
〃　＝上舟木　部落会館
〃　＝岩谷　協力員宅
〃　＝二本杉　部落会館
〃　＝湯ノ岱　協力員宅
〃　＝坊山　〃
〃　＝四渡　〃
二三日＝三ノ渡　部落会館
〃　＝与助岱　協力員宅
〃　＝下舟木　〃
〃　＝吉ケ沢　〃
〃　＝深沢　吉ケ沢へ
〃　＝大畑小笠原末吉宅
〃　＝中屋敷　部落会館
二四日＝葛黒　〃
〃　＝大畑　畠山久孝宅
〃　＝品類　宮腰耕一宅
〃　＝向黒沢　部落会館
〃　＝小森　〃
二五日＝門ケ沢笹原甚助宅
〃　＝大野尻　部落会館
〃　＝蟹沢　桜庭為蔵宅
〃　＝大堤　部落会館
〃　＝糠沢　〃
〃　＝堂ケ岱　〃
〃　＝川口　〃
二六日＝前山　〃
〃　＝黒沢三上兵一郎宅
〃　＝田子ケ沢部落会館
〃　＝高野尻　協力員宅
〃　＝小ケ田　部落会館

特にお願いしたいことは今月は二八、二九日と連休に続いて三〇日は選挙となっており納期は月末となっておりますが、二六日ごろまでに納めていただくようお願いいたします。納税貯蓄組合の納税についても特に右事情をご了解下され、特段のご協力をお願いいたします。

各候補者の鷹巣町での得票数

| 公職区分 | 氏名 | 得票数 | 投票内訳 |
|---|---|---|---|
| 知事候補者 | 三浦雷太郎 | 一、三三〇票 | 有効投票 12,912 |
| | 小畑勇二郎 | 二、六六二 | 無効投票 688 |
| 県議会議員候補者 | 庄司孔一 | 八〇四 | 計13,600 |
| | 小笠原元 | 二、二〇八 | |
| | 小林大二郎 | 八四八 | |
| | 畠沢恭一 | 一九〇 | |
| | 成田重右衛門 | 八、七八四 | |
| | 桜井喜一郎 | 三六七 | |

| | |
|---|---|
| 有効投票 | 13,201票 |
| 無効投票 | 397票 |
| 持ちかえり | 1票 |
| 計 | 13,598票 |

## 投票する前にご注意

4月30日に行なわれる鷹巣町長選挙は記号式投票で行ないます。投票用紙にあらかじめ候補者の氏名が印刷されております。

自分で投票しようとする候補者の氏名の上の欄に正しく○を一つだけ書いてください。

文字を書いたり×△□などを書くと無効となります。

＝町政に清き一票であなたの意志を＝

鷹巣町選挙管理委員会

## 学校安全会の掛金

### 児童一人当り18円

日本学校安全会は、児童や生徒の負傷、疾病、廃疾または死亡に関して必要な給付を行ない、学校教育の円滑をはかる目的で昭和三十四年から学校安全共済給付制度を始めましたが、ことしから児童一人当りの年間の掛金が十八円引上げられ三十六円となりましたからお知らせします。

なお、このうち町が半額補助するので、実質的には児童一人当り十八円が父兄負担となります。

## 公明選挙実践都市宣言

鷹巣町議会では三月二十八日本会議を開き、四月に行なわれる知事、県議、町長選挙に当って鷹巣町から選挙違反を出さない公明選挙の町にしようと、公明選挙実践都市宣言を行ないました。

明るい町づくりの一大町民運動として家庭ぐるみ、部落ぐるみでこの公明選挙実践運動に参加下さるよう望んでおります。

## 県護国神社と水難救済会の募金運動

県護国神社鷹巣町奉賛会と日本水難救済会鷹巣地方委員部では、神社の維持運営と災害を未然に防ぐ施設費にあてるため、町内より一世帯各々の二十円ずつを目標に募金運動を始めました。あなたの清き浄財をお待ちしております。

## 新設納税貯蓄組合

七日市地区上舟木部落若木岱納税貯蓄組合（組合長鈴木其次氏、組合員十七名）は三月二十日結成されました。

## 秋田県中小企業機械貸付譲渡制度のおしらせ

この制度による貸付審査は毎年四月中に申込みあった分についてのみ審査対象としていたが、今年度から申込者の高度利用化を図るため申込みはいつでも受付けし、その月々審査を行なうことになったので、希望者は役場商工係に申込み下さい。

一、当月未決定となった分は翌月に繰越して再審査する。

二、今年の貸付予算は新年度分三百万円と貸付金回収分千二百万円であるから、貸付金の回収率により利用率が左右されることになっている。

## 町営住宅入居者を公募

三十七年度公営住宅の建築が近く完成するので、この住宅に入居を希望される方は次の点を含みの上応募下さい。

記

一、住宅の場所＝鷹巣町胡桃館地内（田中）

二、種類＝第二種住宅（簡易耐火建築一世帯九・五坪、十二戸）

三、家賃＝月一、七〇〇円程度

四、入居資格

①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。

②入居の申込みをした日において、扶養親族一人につき、二千円を控除し、残額が二万円以下であること。

③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

五、選考方法＝入居許可申請のあったものについて資格審査の上抽せんにより入居者を決定する。

六、入居の時期＝五月上旬の予定。

七、申込方法＝申込書は役場総務課にありますので必要の方はおいで下さい

八、申込期限＝昭和38年4月15日～4月25日午後5時まで。

九、その他。

なお、以前に町営住宅の入居申込を役場に提出し、まだ入居許可にならないで今回の町営住宅の入居希望する方は、あらためて申請書を提出して下さい。

## 第六回全県おばこコンクール開催

四月二十九日県民会館ホールで第六回全県おばこコンクールが開かれます。出場資格は県内に住んでいる未婚の女性となっており、申込み締切りは四月二十七日まで。希望者は役場又は農協に申し込んで下さい。

## 町辞令

四月一日付

書記　藤島チヨ（綴子診療所）

保険衛生課国保係を命ずる　本城谷清治郎

雇を命ずる

栄財産区勤務を命ずる　木村常蔵

雇を命ずる

坊沢財産区勤務を命ずる

◆鷹巣教委辞令

三月三十一日付

（綴子小用務員）　佐藤愛子

願により退職を命ずる

四月一日付　佐藤光悦

雇を命ずる

教委社会教育課勤務を命ずる　藤島洋子

臨時用務員を命ずる

綴子小勤務を命ずる

## 物価指数まとまる

＜1月～3月分＞

役場商工係では町の消費者物価指数を毎月まとめておりますが一月から三月までの物価が次のとおりまとまりました。

鷹巣町消費者物価平均指数　（S30年＝100）

| 区分 | 総平均 | 食料品 | 主食品 | 畜産品 | 野菜 | 鮮魚介類 | 塩干物 | 副食調味 | 果実類 | 衣料品 | 燃料 | 雑品 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1月 | 120.5 | 121.6 | 106.8 | 110.3 | 118.5 | 135.2 | 125.0 | 117.6 | 118.7 | 113.3 | 134.4 | 119.4 |
| 2月 | 120.6 | 120.2 | 107.0 | 115.9 | 104.8 | 133.7 | 125.7 | 119.2 | 130.3 | 114.8 | 133.6 | 123.2 |
| 3月 | 118.2 | 118.3 | 107.2 | 111.8 | 110.7 | 128.2 | 127.3 | 120.5 | 91.6 | 111.5 | 132.8 | 119.6 |
| S37年度総平均 | 118.7 | 118.3 | 106.1 | 108.7 | 114.3 | 130.7 | 126.8 | 116.6 | 113.2 | 109.5 | 128.9 | 119.5 |

# 三月定例町議会

# 全議案、原案を可決

## 新年度へスタート

三月定例町議会は、三月十一日から二十八日まで提案されていた議案を関係委員会で慎重審議中でありましたが、最終日の二十八日本会議を開き当局より提案された全議案について最後の審議を重ねた結果、いずれも原案どおり可決して定例会の幕を閉じました。次に可決成立した議案の説明をいたします。

## 三月定例町議会で可決された議案

議案第七号＝一般職の職員の給与に関する条例中一部を改正する条例制度について（ベースアップに伴う給料表の切替えと、暫定手当の新設をするもの）

議案第八号＝特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について（特別職に関する条例に暫定手当を支給することを加えようとするもの）

議案第九号＝教育長の給料旅費及びその他の給与並びにその支給方法条例中一部を改正する条例制定について（教育長に暫定手当を支給しようとするもの）

議案第十号＝職員の懲戒手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について（職員に暫定手当が支給する間給料の外暫定手当という字句を入れるもの）

議案第十一号＝単純労務に雇傭される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例（単純労務に雇傭される職員にも暫定手当を支給しようとするもの）

議案第十二号＝昭和三十七年度鷹巣町一般会計歳入歳出追加更正予算（一、千五八三万四、三六三円の追加更生により、昭和三十七年度の最終予算額は二億六、〇一一万四七二円となりました）

議案第十三号＝昭和三十七年度の国保特別会計歳入歳出追加更正予算（これによる予算現額四、六二三万二千三二〇円）

議案第十四号＝昭和三十七年度国保七日市診療施設歳入歳出追加更正予算（これによる予算現額三二〇万九、九七四円）

議案第十五号＝昭和三十七年度国保綴子診療施設歳入歳出予算（これによる予算現額八五七万八、三〇〇円）

議案第十六号＝昭和三十七年度鷹巣町綴子簡易水道歳入歳出追加更正予算（これによる予算現額二、九一万八、五七九円）

議案第十七号＝昭和三十七年度沢口財産区管理会歳入歳出追加更正予算（これによる予算現額一、七〇〇万円）

議案第十九号＝鷹巣町町税条例の一部を改正する条例制定について（町民税の税額から控除する扶養控除額等を一人について昨年より二〇〇円ずつ減税しようとするものであり、これによる減税額は二五〇万円の見込み）

議案第二十号＝昭和三十八年度鷹巣町一般会計歳入歳出予算（説明別項）

議案第二十一号＝一時借入について（予算の執行上歳出に比し歳入が伴なわない時、つなぎ資金として資金運用部、郵政省、銀行などから三、〇〇〇万円以内で一時借入す←

（上）三月予算町会
（下）三月定例町会を見学する沢口婦人会

# 昭和38年度予算の解説

一般会計で二億五百万円
特別会計は一億一千三百万円

財政課長　笹原　一

## 歳入の確保を主眼に　健全財政を堅持

昭和三十八年度当初予算は、三月十一日町議会に提案し、二十六日まで各委員会においてそれぞれ分割審議し、二十七日に総務財政委員会を主体にとりまとめ、二十八日本会議において、原案可決となりましたので、ここにその大綱をご説明申し上げたいと思います。

### 予算の編成に当って

三十八年度予算の編成は昨年十二月より作業が進められ、三月定例町議会に提

築に百万円、七日市地区隊用の消防用自動車ポンプ購入起債百万円、計二百万円を見込みました。

使用料手数料が前年より二百万円多いのは、住宅使用料が前年度才壁収入に見

予算の総額からみれば、前年度二一・八％より三％強下回ったのですが、他町村に比較しては決して低いものではありません。なお又特別会計で処理する一六〇〇万円は全部この関係

ぞれ理想がかかげられているので　この問題に取り組むため一〇万円の調査費を計上して検討を進める予定です。

### （三）特別会計

本年度特別会計十一本、別表の如く総額一億一千三百万円余となり、備考欄にかかげた概要の内容であります。

なお、前年度で終了したものに坊沢小学校建築会計がありますが、補助起債工事が終了したので三十七年度で終り、七日市診療所会計は本年度から町の診療所としてでなく、北秋中央病院の経営となりましたので除かれております。

以上予算概要についてご説明申し上げましたが、何れも歳入と対象して編成したのでありますから、運営の妙味を活かして施行に当られんことをお願いしてやまないものでございます。

↓ることの承認）

議案第二十二号＝鷹巣町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（国保による療養給付は三年までであったが、四月一日より治るまで給付されることになりました）

議案第二十三号＝鷹巣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（鷹巣地区の保険税納期は十二回であったがこれを一月で終り年度内の収納をよくして保健行政の円滑を計ろうとするもので本年度から納期は十回となる）

議案第二十四号、二十六号＝昭和三十八年度国保、綴子診療所歳入歳出予算（別項に説明あり）

議案第二十五号＝杉及赤松素材売却処分について（沢口財産の歳入に充当する処分）

議案第二十七号＝一時借入について（国保　七日市綴子両診療所予算内支出するため国保連合会、銀行より一、〇〇〇万円以内の一時借入するもの）

議案第二十八号＝昭和三十八年度栄財産区歳入歳出予算

議案第二十九号＝同沢口財産

議案第三十号＝同七日市同

議案第三十一号＝同七座同

議案第三十二号＝綴子地区簡易水道特別会計歳入歳出予算

議案第三十三号＝鷹巣町福祉相談所貸付金歳入歳出予算

### 町長選挙は記号式で

議案第三十四号＝記号式投票に関する条例制定について（鷹巣町長選挙に従来の自書式投票を記号式投票によって行なうというもの）

議案第三十五号＝鷹巣町統計調査条例制定について（町の行政事務を[illegible]かつ公正に運営する基礎資料を得るため、国、[illegible]か行なう指定統計以外で町が単独で行なうことが出来るように条例化したもの）

### 工場設置の奨励条例も

議案第三十六号＝鷹巣町工場設置奨励条例の一部を改正する条例制定について（町内に工場を新設し又は既存の工場を拡張した場合、町の産業振興に資するためその工場が納入する固定資産税相当額を奨励金として交付しているが、その対象範囲を投下固定資産総額を三〇〇万円から一、〇〇〇万円に工員数を五十人以上を二十人に改めるもの）

### 中央公民館正式に発足

議案第三十七号＝鷹巣町公民館設置条例の一部を改正する条例制定について（鷹巣町鷹巣公民館を鷹巣町鷹巣中央公民館とすること、その位置を東鷹巣九九番地の三に、綴子公民館の西館六二番地を掛泥道上一五一番地とするもの）

議案第三十八号＝昭和三十七年度鷹小新築及付帯工事費特別会計歳入歳出追加更正予算（これにより予算額六、四〇八万七、五六三円）

議案第四十一号＝七日市診療所の診療施設管理並びに診療看護の委任について（国保七日市診療所の診療看護等を北秋中央病院に委任することについての契約締結をするもの）

### 竜森地区に簡易郵便局

議案第四十二号＝簡易郵便局設置について（竜森地区住民の便益を計るため七日市三ノ渡一二七番に簡易郵便局を設置し、これに必要なことを仙台郵政局長と委託契約するもの）

議案第四十三号＝昭和三十八年度鷹小その他補修工事特別会計歳入歳出予算（予算総額一、六二八万五、〇〇〇円）

議案第四十四号＝公明選挙実践都市宣言（選挙の公明化を期するため宣言しました）

## 継続審議中であった議案で可決されたもの

一、昭和三十六年度決算の認定の件（一般、特別財産区会計）
一、鷹巣町営住宅管理条例制定の件
一、鷹巣町消防賞じゅつ金条例制定の件
一、鷹巣町防火会議条例制定の件
一、災害に対し応急措置の業務に従事した者にかかる損害補償に関する条例制定の件

委員会付託していた次の事件を更に継続審議となった請願

一、鷹巣町伊勢岱東地区道路新設の件
一、南鷹巣地区下水こう整備

継続審議中のもので不採択となった請願

一、町民税の適正化に関する請願書

### 今会期中に請願あったもの

一、商工会に対する助成金増額陳情（産経委付託）
二、鷹中用プール建設に関する件（総財委付託）
三、小森川準用河川指定方に関する陳情（土木付託）
四、通学費補助についての陳情（教育民生委付託）
五、町道整備に関する請願書（土木委付託）
六、診療所の再開と助産婦の配置についての請願（教民委付託）
七、七日市保育園建築資金助成に関する陳情（教民委付託）
八、私立学校助成に関する請願（総財委付託）
九、向町橋架替に関する請願書（土木委付託）
十、学校医待遇に関する請願書（総財委付託）

## 生活を高めるため

### 各部落に保健補導員を委嘱

本年度の鷹巣町の保健婦活動は、成人病予防対策、家族計画寄生虫予防対策、母子衛生など数多いわけですが、鷹巣町の場合昨年の統計にみると出生率より二〜三倍が死産となっていること、この原因については妊娠中母親が病気でソーハするもの、又は経済的な問題でソーハするものが考えられるが、これらの問題を解消して正しい家族計画の普及活動が望まれているが町ではこうした問題解明に当って保健補導員の協力を得て保健福祉の向上を計るため次のとおり各部落に保健補導員を委嘱しました。

◆栄地区
太田　松尾イソ
同　小坂リサ
摩当　福原ミツヱ
同　小坂タケ
小摩当　薄井フヂヱ
李岱　畠山ミヤオ
大沢　小坂キミ
田沢　亀山ハチ

◆坊沢地区
深関　能登谷スミ子
相善　相馬ツキ
羽立　青山ナミ
大町　戸島キミヱ
街道町　藤島キク
大野尻　長崎アイ
蟹沢　桜庭絹江

◆七座地区
黒沢　大川静江
同　藤田イツ
前山　藤田キヨ
同　諸橋和子
今泉　中村ヨシノ
同　武田キミ

◆沢口地区
湯ノ岱　笹原ミヤ
坊山　工藤イサ
小森　間淵ユリ
中屋敷　千葉清子
脇神　花田ユリ
藤株　畠山秀子
堂ヶ岱　吉田タケ
川口　中島キヨ
小ヶ田　中島シゲ
舟場　中島良子
高森岱　太田見ヒサ子
四渡　成田タヱ

◆鷹巣地区
南鷹巣　朝日富津
同　富堅イト
舟見町　小塚ウメ
東横町　成田モヨ
西横町　相馬コト
同　五代儀チヱ
大町南　成田ヌイ
仲町　花田節子
松葉町　草野良子
西住吉町　中島キヨ
大町　河田ツル
栄町　佐藤リツ
太平町　津谷とみ
福住町　木村ミヱ
三吉町　佐藤チヤ
米代町　成田キミ
花園町　伊藤キワ
駅前通　津谷貞子
材木町　近藤ソノ
東仲通　長谷川ナツ
末広町　津谷久子
旭町　沼倉静子
東旭町　二階堂キヨ
学校通　成田ツルヨ
東住吉町　田中トメ
新松葉町　岩谷イト

◆七日市地区
根木屋敷　九島静江
同　佐藤テイ
品類　布田トシ
岩脇　岩本キヱ
横淵　千葉チヱ
吉野　谷地田サヨ
深沢　佐藤ヤヱ
妹尾館　佐藤ツヨ
中畑　長岐愛子
大畑　畠山チヨノ
葛黒　堀部ヤヱ
門ヶ沢　笹代イサ
与助岱　畠山タカ
三の渡　大川ユリ
黒森　畠山和子
松沢　畠山アサ
明リ又　清水ミツ子
上舟木　鈴木キヨ
吉ヶ沢　佐藤リヱ
下舟木　藤原キクヱ

◆綴子地区
掛洗　村上イク
高野尻　佐藤イト
向黒沢　浅村キヱ
昭和　佐藤妙
大畑　小笠原ミヤ子
岩谷　佐藤ハルヱ
二本杉　畠山テル
松原　小松ヤス
小田　佐藤モヨ
田子ヶ沢　奈良田チヱ
田中　三沢妙
大堤　三沢ミネ
糠沢　佐藤クノ
同　佐藤イト
上町　武内フク
同　高橋ミネ
下町　小笠原タマ
同　藤島

歳入を見込み、それによって町施策の方向に添って、なお且つビッコにならない自治行政に気を配って編成いたしました。

一般会計においては二億円台を越し、大型予算にはなりましたが、その中味は決してハデなものでなく、前年度に比較してあらゆる需用費が削減され、中でも食糧費、消耗品、備品等は大幅な減額となったので、予算運営に当っては予想以上の困難が伴うことと存じますが、各主管においては年度当初から心して創意と工夫によって、最大の効果を上げ、スムースな施行が出来るよう努力せられんことをお願いいたします。

## （一）歳入

### ∧町　税∨

一般会計二億五百万円のうち、町税の占める額は四四%、そのうち個人負担分は約五千万円（約二五%）これをお税別に分けて予算計上額をみますと、町民税費八〇万円酪農関係の助成は前年度実績の調定見込額の八〇%、固定資産税は前年度実績に五%の自然増田線に九〇万円、開拓関係の昭和開墾地区の開拓道路改良八五万円、溜池新設費六八三万円等それぞれ計上してございます。

### ∧商工関係∨

商工関係では一二〇万円という少ない額ですが、この中では工場誘致条例による補助金二九万円、商工会補助三〇万円や産業祭、物産観光展、花まつり等の助成金が盛られており、やがて工場誘致等の調査など具体策を講ずる施策が進められつゝあります。

### ∧教育関係∨

学校関係、社教関係等みなさんに最も関心がもたれる教育予算は、前年度に比して金額では三、八〇〇万円台で変りありませんが、たのを、本年度使用料に科目替えしたものです。

## （二）歳出

歳出は各部門別にして概要をご説明いたします。歳入とにらみ合せてアンバランスにならないように、それに対して歳出においては、総花的ではないがビッコな行政施行にならないように気を配ったので、予算の額については必ずしもご満足をおいていただけるとは思いませんが、予算施行の段階において、当初からよく検討し改善を加えて運営していただくよう、心からお願いするものです。

### ∧農林関係∨

さきに町長の予算説明にもありました通り、いよいよ明三十九年度から農業構造改善事業が具体的に進められるので、その対策費に一〇五万円、病虫害防除、防除機械購入、農薬空中散布等に七二万円、畜産関係では、畜産農協事務所移転費八〇万円酪農関係の助成約四八万円、林業面においては、林道滝ノ沢線、向前田線に九〇万円、開拓関係の昭和開墾地区の開拓道路改良八五万円、溜池新設費六八三万円等それぞれ計上してございます。

### ∧土木関係∨

土木費の部面では道路維持管理に四一七万円、道路改良（堂ケ倍部落線、坊沢黒沢線、奥見内橋補償等）に五一三万円、橋梁維持に八七万円、公園維持管理五二万円等が計上されています。なお、都市計画事業、都市街路事業等は補助金や起債等の財源が確保出来次第追加更正したいと思っています。

### ∧公営住宅∨

本年度公営住宅の建築は補助、起債等ほとんど確定的なので、一〇戸分五〇五万円計上しました。今年は指令の来次第早くから着工し、秋には完成するように施行したい考えです。場所は南鷹巣を予定しています

### ∧保健衛生関係∨

この関係で本年度目新しく設けられたのは、成人病予防対策です。この事業は国保係が主体となって四人の保健婦をフルに活用し、県並びに予防協会とタイアップして全面的な健康管理をおし進めてゆく予定です。これには国保会計で三六万円、一般会計で二六万円が計上されています。

なお、公衆衛生関係では目下各町村で懸案中のし尿処理問題ですが、これは広域処理とか単独とか、それ

### ∧農林関係∨

さきに町長の予算説明にもありました通り、いよいよ明三十九年度から農業構造改善事業が具体的に進められるので、その対策費に一〇五万円、病虫害防除、防除機械購入、農薬空中散布等に七二万円、畜産関係では、畜産農協事務所移転費八〇万円酪農関係の助成約四八万円、林業面においては、林道滝ノ沢線、向前田線に九〇万円、開拓関係の昭和開墾地区の開拓道路改良八五万円、溜池新設費六八三万円等それぞれ計上してございます。

### ∧商工関係∨

商工関係では一二〇万円という少ない額ですが、この中では工場誘致条例による補助金二九万円、商工会補助三〇万円や産業祭、物産観光展、花まつり等の助成金が盛られており、やがて工場誘致等の調査など具体策を講ずる施策が進められつゝあります。

### ∧教育関係∨

学校関係、社教関係等みなさんに最も関心がもたれる教育予算は、前年度に比して金額では三、八〇〇万円台で変りありませんが、

### ∧国庫金その他の収入∨

国庫支出金、県支出金、その他の収入とも、前年度実績を勘案し、補助金等も細目計算の上計上しましたので、大差はないと思いますし、町債は、公営住宅建

### ∧地方交付税∨

前年度当初七千三百万円より六百万円多く計上しましたが、法律改正により単位費用が上った分、三十八年度において当然増加すべき分の普通交付税を見込んだ額です。

### ∧国庫金その他の収入∨

国庫支出金、県支出金、その他の収入とも、前年度実績を勘案し、補助金等も細目計算の上計上しましたので、大差はないと思いますし、町債は、公営住宅建

### ∧土木関係∨

土木費の部面では道路維持管理に四一七万円、道路改良（堂ケ倍部落線、坊沢黒沢線、奥見内橋補償等）に五一三万円、橋梁維持に八七万円、公園維持管理五二万円等が計上されています。なお、都市計画事業、都市街路事業等は補助金や起債等の財源が確保出来次第追加更正したいと思っています。

### ∧公営住宅∨

本年度公営住宅の建築は補助、起債等ほとんど確定的なので、一〇戸分五〇五万円計上しました。今年は指令の来次第早くから着工し、秋には完成するように施行したい考えです。場所は南鷹巣を予定しています

### ∧保健衛生関係∨

この関係で本年度目新しく設けられたのは、成人病予防対策です。この事業は国保係が主体となって四人の保健婦をフルに活用し、県並びに予防協会とタイアップして全面的な健康管理をおし進めてゆく予定です。これには国保会計で三六万円、一般会計で二六万円が計上されています。

なお、公衆衛生関係では目下各町村で懸案中のし尿処理問題ですが、これは広域処理とか単独とか、それ

り、教育行政に重点をおいて施策を進めてきた過去数年間に比して、いささか心配される点もあると思いますが、今後の運営において考えたいと思います。

一般会計の部分では目新らしいこともございませんが、特別会計に盛られてあるのは、鷹小プール、鷹小野球場、鷹小校長住宅等新しく建築された鷹小の付帯補修工事が沢山盛られています。この外前年度において新築、改増築された坊沢小、鷹巣小、南中等の内部施設や付帯補修等相当額が考えられるが、財源の関係上計上されなかったことは残念です。

# 表で見る町の予算

## 昭和38年度 各種会計予算概要

（単位千円）

| 会計名 | 才入 予算額 | 才入 備考 | 才出 予算額 | 才出 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 鷹小 | 12,385 | 土地売却代 | 4,720 | 小学校プール新設費 |
| その他 | 800 | 繰入金(補助) | 5,275 | 整備費（校庭、井戸、外棚、校長住宅、その他） |
| 補修会計 | 500 | 寄付金 | 2,300 | 旧グランド道路整備費 |
| | | | 1,800 | 野球場新設(鷹中) |
| | | | 2,000 | 備品費(机、椅子等) |
| | | | 190 | その他 |
| | 計16,685 | | 計16,285 | |
| 国保会計 | 22,740 | 保険税 | 3,034 | 役場費（職員給、需要費その他） |
| | 21,131 | 国庫支出金 | 36,762 | 保険給付費 |
| | 2,500 | その他 | 2,396 | 保険施設費 |
| | | | 2,000 | 繰上充用金 |
| | | | 2,209 | その他 |
| | 計46,401 | | 計46,401 | |
| 綴子診療所 | 3,680 | 診療収入 | 3,481 | 職員費（職員給、需用費その他） |
| 会計 | 2,566 | 一部負担金(窓口収入) | 1,970 | 医療費(薬品代、その他) |
| | 618 | その他 | 1,413 | その他 |
| | 計 6,864 | | 計 6,864 | |
| 綴子水道 | 1,418 | 水道料金 | 1,559 | 水道管理費（給料手当、需要費） |
| 会計 | 969 | 綴子財産区繰入 | 969 | 起債償還金 |
| | 414 | その他 | 270 | その他(積立金等) |
| | 計 2,798 | | 計 2,798 | |
| 福祉相談所貸付金会計 | 計 611 | 貸付金回収 600<br>その他 | 計 611 | 貸付金600、その他 |
| 栄財産区 | 585 | 財産収入(薪売払代) | 609 | 委員会費 |
| 会計 | 2,655 | 繰越金 | 1,613 | 財産管理費 |
| | 447 | 苗畑収入 | 437 | 苗畑事業費 |
| | 75 | その他 | 1,103 | その他（部落運営費負担金その他） |
| | 計 3,762 | | 計 3,762 | |
| 七座財産区会計 | 計 100 | 部落負担金 99<br>その他 | 計 100 | 委員会費40<br>財産管理費20　その他 |
| 沢口財産 | 9,502 | 財産収入(木材売却) | 592 | 委員会費 |
| 区会計 | 43 | その他 | 2,680 | 財産管理費 |
| | | | 6,273 | その他（高校敷地寄付金外） |
| | 計 9,545 | | 計 9,545 | |
| 七日市財 | 4,020 | 財産収入（立木1,900 | 675 | 委員会費 |
| | | 上地2,120） | 1,656 | 財産管理費 |
| 産区会計 | 100 | 造林補助金 | 1,791 | その他（自動車ポンプ購入寄付金1,000　その他） |
| | 2 | その他 | | |
| | 計 4,122 | | 計 4,122 | |
| 綴子財産 | 6,430 | 財産収入 | 2,274 | 議会費 |
| | 517 | 造林補助金 | 5,290 | 財産管理費 |
| 区会計 | 10,677 | 繰越金 | 10,110 | その他（土地改良区1,820　その他） |
| | 50 | その他 | | |
| | 計17,674 | | 計17,674 | |
| 坊沢財産 | 4,700 | 財産収入 | 1,376 | 議会費 |
| | 100 | 造林補助金 | 648 | 財管理費 |
| 区会計 | 447 | その他(繰越金446 外) | 3,223 | その他 |
| | 計 5,247 | | 計 5,247 | |

## 昭和38年度 一般会計当初予算概要

（才入）　単位千円

| 款 | 款名 | 本年度 | 前年当初 | 前年最終 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 町税 | 89,072 | 77,742 | 91,801 | 町民税23,660　固定資産税40,828（内納付金7,758）　軽自動車805　たばこ費10,728　電気ガス5,400　鉱産税300　木取税7,350 |
| 2 | 地方交付税 | 79,186 | 73,000 | 82,980 | 普通交付税 |
| 3 | 財産収入 | 2 | 1,120 | 8,880 | |
| 4 | 分負担金 | 1,711 | 1,541 | 2,365 | 児童措置500　衛生措置500　集約牧野611　学校安全99 |
| 5 | 使、手数料 | 4,323 | 2,240 | 2,350 | 使用料1,730（内、住宅使用料1,530）手数料2,593（内、ごみ処理1,243） |
| 6 | 国庫金 | 11,474 | 6,927 | 20,092 | 国庫負担金2,805　児童措置2,046　その他）　国庫補助金7,831（公営住宅建築3,333　その他）　国庫交付金838（年金事務838） |
| 7 | 県支出金 | 12,292 | 7,707 | 7,014 | 県負担金256（児童措置256）<br>県補助金10,894（開拓地溜池5,687　その他）<br>県交付金650（県税徴収650）<br>県委託金492（知事選挙472　その他） |
| 8 | 寄付金 | 1,647 | 1,635 | 2,625 | 開拓地溜新設1,138　その他 |
| 9 | 繰入金 | 2,921 | 1,439 | 32,921 | 七日市財産区ポンプ購入1,000<br>その他財産区人件費引当 |
| 10 | 繰越金 | 2 | 1 | 132 | |
| 11 | 雑収入 | 392 | 1,350 | 1,350 | 印紙売払手数料291　預金利子その他 |
| 12 | 町債 | 2,000 | 2,000 | 7,600 | 消防債1,000　公営住宅債1,000 |
| | 計 | 205,023 | 176,703 | 260,110 | |

（才出）

| 款 | 款名 | 本年度 | 前年当初 | 前年最終 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 議会費 | 7,480 | 5,855 | 7,116 | 議員報酬3,636　職員給料665　諸手当1,137　その他 |
| 2 | 役場費 | 58,320 | 48,812 | 57,900 | 職員給29,654　旅費1,680　諸手当15,634　需要費4,626　その他 |
| 3 | 消防費 | 18,573 | 15,161 | 17,468 | 消防署11,441（職員給5,569）<br>消防団6,840（自動車ポンプ2,650）<br>水防費292（需要費195） |
| 4 | 土木費 | 11,042 | 12,085 | 34,995 | 道路費9,307　橋梁費870　河川費30　排水費280　都市計画費555 |
| 5 | 教育費 | 38,079 | 38,339 | 49,023 | 教育委員会費19,032（職員給7,958）　小学校費9,260（需用費8,060）　中学校費6,393（需用費4,773）　公民館費2,094（需用費963）　社教費621（需用費265）　社会体育費578（需用費228）　その他 |
| 6 | 社会労働費 | 18,025 | 11,114 | 11,954 | 生保対策510　児童福祉3,466　災害救助58　年金3,019　社会福祉614　青少年協343　失業対策4,964　住宅5,050 |
| 7 | 衛生費 | 4,241 | 5,036 | 6,143 | 健民費92　伝染病予防1,611　伝染病舎170　結核予防608　成人病対策265　狂犬病30　清掃費1,393　その他 |
| 8 | 産業経済費 | 21,282 | 15,387 | 15,826 | 農業委員会6,026　商工振興1,208　農業振興1,093　農機改善1,049　畜産振興2,753　林業費1,337　開拓事業7,748　その他 |
| 9 | 財産費 | 3,448 | 4,308 | 5,058 | 基本財産造成953　財産区関係1,520　財産管理975　その他 |
| 10 | 統計費 | 1,428 | 1,428 | 1,392 | 統計調査934　農林統計286　商工統計34　その他 |
| 11 | 選挙費 | 2,413 | 1,272 | 1,592 | 選管1,208　公明選挙55　町長選457　その他 |
| 12 | 公債費 | 12,466 | 12,558 | 41,312 | 元金5,891　利子6,574 |
| 13 | 諸支出金 | 7,726 | 4,944 | 6,818 | 監査委125　協力委568　広報600徴税費3,085　各種負担金3,326（農林体育館1,000　直轄河川462　町村460　その他） |
| 14 | 予備費 | 500 | 424 | | |
| | 計 | 205,023 | 176,703 | 260,110 | |

# 鷹巣町長選挙の投票日は

## 4月30日です

今後4年間の町政を担当する首長です
心をこめて悔いなき投票を!

### 不在投票をする方は必ず証明書を持参下さい

4月30日行なわれる鷹巣町長選挙に正当な理由によって投票所に行って投票できない人は4月23日～4月29日までの期間に不在者投票ができます（この場合例えば疾病等で入院者の方は医師の証明書が必要です。詳しくは4月1日付号の広報を参照下さい）

### 補充名簿の登録申請は

## 4月23日と24日の2日間です

午前8時30分　～　午後5時まで受付

新しく有権者になられた方や、知事、県議選の時選挙人名簿から脱洩している方は必ず選挙管理委員会へ申請下さい。
選挙人名簿に登載されない方は投票はできません。

# 保健婦に相談

## 月に一回は必ず

### 私の育児法

三月十六日第八回、赤ちゃんコンクールの表彰式が役場で行なわれました。当日受賞された方の中から受賞にいたるまでの育児法を語っていただきました。

**鷹巣町末広町**
**母親　一関充子さん**
**優良児**
**一関わかばちゃん**

三十六年の五月丁度、若葉の薫る頃誕生しました。〝わかば〟が、このたび、入賞するとは夢にも思っておりませんでしたので、喜びは一しおでした。一年生ママの私にとりましては育児法といいましても、今、長増加率は標準並でしたが中だったとしか思われません。出産前、牛乳、ビタミン、カルシューム剤を努めて摂りましたせいか、赤ちゃんは出生時の体重、身長の方は標準並でしたが、髪が黒々と身もしまっている感じの子でした。母乳不足を教えられ、生後十日程からミルクを一回十CC位、三時間毎に母乳と交互に与え、三カ月頃からは離乳の第一ステップとしての果汁や、白湯などを与えてならして行きました。ともかく体重の方は順調に増えて四カ月で標準の十カ月を上まわる程でした。このわりに身そろそろ六カ月頃から本格的な離乳準備にとりかかりました。

毎月一回保健所へ出かけ保健婦さんからも教わりました。インスタント離乳食行器を使って居りましたので、ハイハイの方は立って光浴をさせ、部屋の立地条件も恵まれておりません。衣服なども厚着をさけ、ほとんど、手製で活動的なものに努めて行きたいと思っております。

つとめて戸外に連れ出し日反省させられる事が沢山ありますが、健康でのびのびした明るい子に育つように心の注意が必要です。家族入賞した佐藤友子（末治一同協力して成長につくしたのが標準並になったものと思っております。

【写真】上＝赤ちゃんコンクール女子で第一位に長女＝坊沢）母子・中＝タイヤ綴子で二月二十六日現金三〇〇円住吉町〇二月二十六日万年筆大町〇二月二十七日腕時計松葉町〇二月二十八日ガマロ九三円〇成田幸子、兼雄三女、今泉仲小路〇三月六日マフラー佐藤留里子、物一郎小田三月七日蛍光ランプ筆駅〇三月七日腕時計米代町〇三月八日現金一千円学米沢智子、美代司長女鷲沢勘四郎〇三月二十二日ショー小笠原美枝子、長次郎孫、四百円駅前〇三月十三日万年筆大町〇三月十五日手袋大町〇二月二十七日測量有楽町〇三月二十七日測量用ボール大町〇三月二十日現金一、三〇〇円横町〇三月二十五日腕時計電気店〇三月二十七日現金五〇〇円川直生（高野尻）五代儀誠（南新町）藤島協（坊沢）村串浩一（新松葉町）三上正人（三の渡）佐藤隆光（小森）岩川統一（南新町）高坂省吾（坊沢）神成恵里子（小森）長崎紀子（花園町）村上元（南鷹巣）成田作智子（東横町）出川信久（鷲沢）小坂正浩（桜木町）吉岡朗（末広町）明石美幸（電化）

# 交代で夜中に暖房

## 未熟児を育てた苦労

**綴子字岩谷**
**母親　成田アヤさん**
**成長した児**
**成田博樹ちゃん**

体重一、〇〇〇㌘の小さい本当に小さい赤ちゃんでした。呼吸が止まっているのではないかと幾度のぞいて見たことでしょう。

山間僻地に住む私達は保健婦さんの指導を受けたくともままにならず、育児の本と長男の時の経験を思い出して育てました。

室内の温度と湿度を一定に保つために夜中交代で起きてストーブをたきました。

弱いため少量の乳より吸取できず、普通児のような時間毎の授乳ではなく、毎日の日光浴と布でのみた時にのませ、少しずつ数多くやりました。果して丈夫になり、しっしんも影をひそめたように出ませんでした。

このような赤ちゃんは細心の注意が必要です。家族たのが標準並になったものと思っております。

【写真】上＝赤ちゃんコンクール女子で第一位に入賞した佐藤友子（末治長女＝坊沢）母子・中＝男子第一位の佐々木求（正男長男）＝南鷹巣母子下＝未熟児を育てた成田アヤ（岩谷）母子

# 優良赤ちゃんの受賞者

へ前号より続く〉

佐藤真由美（藤株）長牧富士子（七日市）小野寺子（南鷹巣）三沢恵子（田中）長谷

## 拾い物案内

〇二月二十一日雨衣駅〇二月二十二日トランジスターラジオ駅〇二月二十四日腕時計仲町〇二月二十四日手袋駅〇二月二十五日チェン大町〇二月二十五日スペア斎藤幸子重信三五西住吉町宮野孫子、隆一孫、斎藤幸子重信三五西住吉町松尾卓見、長三孫、太田小坂太造、長五郎孫、大沢熊谷久美子、久二女、前山仲村文明、福松孫、今泉会田強、鉄也長男、前山伊藤喜代治、本人西住吉町山田チヨノ、福治妻東旭町和田勝正、藤雄二男学校通明石康幸、博長男、三吉町河田あけみ仁八郎孫東仲通武藤強、章長男、西住吉町遠藤雅子、勇長女、舟見町岩川厚子、元治二女三吉町成田真喜子武治二女街道町桜庭さとみ若一郎次女蟹沢佐藤友子、茂長女、羽立津谷進、喜三郎長男、坊沢

## ご結婚

三月分

お祝い申上げます

（三沢）田中茂
（桜庭）イネ坊沢
（坂本）慶蔵千葉県
（畠山）チコ綴子大畑
村上正治掛泥
早坂妙子雄和村
（伊藤）敬一綴子
（宮野）ヒサ子岐阜県
（畑）乙三綴子
（藤島）俊子阿仁町
（桜田）博通小田
（佐藤）百合子田代町
（高橋）一重掛泥
（村上）ツヲ鷹沢
（今川）時三郎田代町
（館下）悦子三吉町
（桜庭）茂脇神
（中島）ヒサ花園町
（小野）正旭町
（西根）和子西横町
（五代儀）清青森県
（兼平）ツエ

（武藤）章西住吉町
（藤島）幸子合川町
（長岐）徳蔵七日市
（藤田）キク西横町
（佐藤）忠男吉ケ沢
（富田）レエ子学校通
（河田）勝男福住町
（阿部）アツ子田中
（高橋）鉄雄千葉県
（近藤）紀栄子学校通
（畠山）邦康小坂町
（佐藤）朗喜東住吉町
（石岡）シガ子北新町
（九鳥）長久郎田代町
（小林）勢子能代市
（梅田）祥一西横町
（大川）カツ太平町
（桜庭）栄子花園町
（田村）良男旭町
（大川）キミ黒沢
（亀山）英夫秋田市
（佐藤）清子摩当
（岩谷）勇夫摩当
（佐藤）夏子二ツ井町
（松橋）忠雄摩当
（会田）京子北海道
（桜庭）勇蟹沢
（斎藤）テル子大内沢

（長井）弘意坊沢
（木村）信子神岡町
（長崎）テル大野尻
（加藤）長治茨城町
（佐々木）順市本荘市
（成田）ミサ子今泉
（松地）孝子埼玉県
（菊地）朗喜森吉町
（戸沢）進前山
（大川）悦子三ノ渡
（佐藤）ヨシ脇神
（加藤）隆彦吉ケ沢
（千葉）利子愛知県
（相馬）幸夫上舟木
（大槻）昭子宮城県
（菊地）弘司大内村
（笹代）礼子門ケ沢
（緒方）睦夫福岡県
（千葉）一世横淵
（堀部）正次郎葛黒
（小笠原）サエ綴子
（佐藤）啓二郎小森
（村上）スエ掛泥

## ご誕生

ご成長をお祈りします

（九鳥）栄治森吉町
（中島）小ケ田

## 死亡

ごめい福をお祈りします

長岐洋子、豊治弟の二女、後藤明美、ヨシ孫、七日市
後藤清美、ヨシ孫、七日市
長岐幹一、三一郎孫、七日市
畠山和子、直一郎二女、七日市大畑
松橋尚美尚治長女東住吉町
佐藤千文、良治孫、駅前
今柳太郎、礒介孫、米代町
進藤晃、昇二男、仲町
佐藤ヤマ、本人、鎌沢
佐藤エ竹、三郎母田子沢
佐藤武重、本人、坊山
柴田ハナ為治妻七日市大畑
久留島清蔵、清之助父岩脇
佐藤真造、本人、深沢
岩本留五郎、本人、岩脇
河田ヨシ、邦之助母大平町
奈良キミ、康一母、元新町
長崎サト、豊吉母、坊沢
長井藤八、本人、相善町
佐藤睦、三七長女、小森
畠山弘、伊佐夫五男七日市
津谷ハル、本人、大町

## 春季県赤ちゃん保健コンテスト

育児に対する思想普及を図り、乳幼児の保健と体位の向上をはかるため、県では次の日程により保健コンテストを実施しますから該当者はもれなく受けて下さい。

①該当者＝36・11・1～37・4・30までの出生者
②実施日時及び場所
▽四月二十二日＝七日市診療所　午前九時～十一時
▽四月二十二日＝沢口支所　午後一時～三時

◇当日忘れずに母子手帳持参下さい。

▽四月二十三日＝鷹巣保健所　午前九時～十一時
▽四月二十四日＝栄支所　午前九時～十一時
▽四月二十四日＝綴子診療所　午後一時～三時
▽四月二十五日＝鷹巣保健所　午前九時～三時
▽四月二十六日＝七座支所　午前九時～十一時
▽四月二十六日＝坊沢支所　午後一時～三時